

# 組合だより

2025/3/21

東京女子医大  
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために  
貴方も労働組合へ加入しましょう！

みなさんの  
加入を  
まっています



貴方の加入  
が労働組合  
の力を強め  
て、賃金・労  
働条件の改  
善につなが  
ります！



## ★2/28に提出した25年春闘要求に対する第1回目団交を去る12日に開く★

今年もベースアップを目的とした診療報酬改定がある。今年こそ過去4年間の「昇給減額」分の補填も含めたベースアップを行うべきだ！



労働組合



大学当局

教職員の待遇改善も再生計画の重要な課題だと認識しているが、現状の厳しい財政状況の中でどこまでやれるか、新理事会で真剣に検討したい

2月28日に提出した今春闘の要求に対する第1回目の団体交渉が去る12日に開かれました。交渉は賃上げ関連の要求を中心に大学当局の考えを質しました。

### ◆賃金引き上げについて◆

【組合】18年以降4年連続して昇給額が減額され、過去の「一斉給昇給」の時と比較して、4年間で1万数千円以上の減額となっている。さらに一時金の大幅引き下げなど、旧理事会の「人件費抑制政策」が今日の人材確保困難の状況を生み出しているのは間違いない。昨年はベースアップ目的の診療報酬改定があったが、それが全く反映されなかった。今年もまた同じ目的で診療報酬改定が実施されるが、今年こそ過去の「昇給減額」分の補填も含めたベースアップを行うべきだ。

【大学】確かに改善計画の中にも賃金問題や「昇給削減」問題など、待遇改善に関することが指摘されており、新理事会としても重要課題だと認識している。しかし一方で、現状の大幅な赤字財政のもとで私学助成が停止されるなど、法人経営が極めて厳しい状況の中でどこまでやり切れるかということも懸念されている。それでも新理事会としては何とか教職員の待遇改善には誠意をもって望みたいと考えており、モチベーションのアップ、離職防止のために尽力していきたい。

【組合】賃金回答日については、昨様が4月17であったが、今年はいつ頃を考えているのか。  
【大学】基本的には3月中には回答したいと考えている。以前から職員には早く情報を伝えて安心してもらいたいと思っている。

### ◆その他労働条件改善等について◆

【組合】旧理事会が行った不当な懲戒処分について、再生計画書には「不適切な人事措置については、年内が遅くとも年度末までには見直す」となっているが、いまだに不当と思える処分(特に医師に対する)について放置されていると聞く。  
【大学】それについては今着々と進めているところだが、解雇などへの対応など厳しい処分を優先しており、なかなか隅々まで手が届かない。現状では年度内の処理は無理だと思いが、しっかりと検討していきたい。

【組合】大変なのは理解できるが、これは個人の名誉に関わる問題でもあり、スピード感を持って取り組まなければ職員の不信感も払拭されない。その辺の対応をきちんと取ってもらいたい。  
その他には、「年休の5日間の範囲内での時間単位の取得を認めること」や「患者の救急対応以外での業務時間外のメール、SNS、携帯電話等を利用した業務命令を禁止し、学内全体に周知すること」について、当局の考えを質しました。

### 春闘要求(主なものを抜粋)

- 【賃金・手当・夏期一時金の要求】
- 事務・一般職 18才 22万円以上に
- 事務・一般職 35才 35万円以上に
- 看護師 21才 25万円以上に
- 看護師 35才 40万円以上に
- その他の職種も右に準じて引き上げ
- 手当関連の全般的な引き上げ
- 定期昇給制度の復活。18年〜21年の4年間の昇給額減額分の補填
- 夏期一時金は3ヶ月一律10万円に
- 【労働条件改善の要求】
- 全職場の欠員補充と増員
- 病棟看護師の長時間夜勤の解消、夜勤回数の軽減、夜勤協定の締結
- 労働時間適正管理のためのガイドラインの順守、サービス残業の撤廃等
- 厚労省6局長通達の職場での運用
- 臨時・嘱託職員の労働条件の引き上げ
- 年休の計画的取得による完全保障
- 完全週休二日制の実施
- 職場の労働基準法違反の一掃
- メンタルケア充実、ハラスメント根絶
- 法人の評議員に教職員投票で選ばれた者、または労働者代表を加える